



大城 保 議員

住環境整備について

質 定住化に向けて宅地の確保、村営団地の増設、多くの行政区から要望があったと伺っていますが。

答 企画課長（喜久山 隆）

住宅地の高騰によって、若者がマイホームを取得することが厳しい状況にある。住宅地の確保、村営団地の建設は各区から出ている要望であります。

質 村内には、多くの袋地があります。そのような土地を行政区と相談しながら活用できるよう、検討できないか。

答 企画課長（喜久山 隆）

各行政区の御協力が必要だと考えています。今後検討していきたい。

質 村営住宅の整備について、村内114戸、大宜味村は人口約3000人に対して162戸、金武町は人口1140人に対して

173戸、本部町は大体恩納村と人口が一緒で170戸が整備。村民のニーズをどのように捉えているのか伺う。

答 建設課長（屋良朝也）

村営住宅の目標管理戸数は175戸と設定しており、行政懇談会でもニーズはあると認識しています。

質 今後、何年度めどとか、村営住宅の整備はあるのか伺う。

答 企画課長（喜久山 隆）

具体的な建設スケジュールはありません。建設用地の確保等の各条件が整い次第、検討していきます。

農業振興について

質 村内農地の整備はできたものの、かんがい事業が未整備な地域があり、雨頼み農業で作物が限定される散水という状況にあります。各行政懇談会で農業用水の整備の要請があると思われませんが、取り組みについて伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

安富祖区、塩屋区、宇加地区から要望がありました。安富祖区に関しては赤瀬土地改良区内の農業用水確保に

関して、令和4年度に可能性調査を行っており、塩屋区、宇加地区についても今後調査を検討したい。

質 安富祖区ファームポンドの要請、今後どのように進めていくのか伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

事業化は可能ですが安富祖ダムから距離があることや、建設費や維持管理費が割高になることが懸念材料となっております。受益者の負担もあり地元の合意形成が重要、今後安富祖区と事業採択に向けた調整を行ってまいります。

質 農家の理解が必要だと思いますが、塩屋区にある生活排水処理施設から出る処理水をくみ上げて、山の上にファームポンドを設置して自然に流下で農業用水として利用できないか。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

資源循環を図る上で大変効率的と考えます。下水道処理水を農業用水として利用することに農家の理解が得られるか課題。塩屋区の農業用水確保の手段の一つとして検討していきたい。

※用語の説明「ファームポンド」

農地または農地の近傍に設ける小規模な貯留施設である。

質 宇加地区からもダム建設を含めた農業用水の確保と畑かん整備の要

望がある。宇加地区長が直接、長浜ダムの水使用の調整に行うと伺っています。本来は行政が率先してやるべきだと思いますが。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

地域農業の現状や農家のことを思っている行動だと思います。今後、宇加地区の農業用水確保に向けて、どのような方法が可能か区と調整を行ってきたい。

質 金武町や宜野座村は、ほぼ100%整備されている。事業計画から実施までかなり時間を要する。受益者に任せるのではなく、行政が主導して進めるべきだと思いますが。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

整備の計画や実施は行政主導で進めることが望ましいと考えますが、地元の合意形成が重要となります。



喜納 正誠 議員

宇加地地区環境整備と地域活性化について

質 宇加地の公園とビーチを活かし行政的に手を差し伸べて御指導とか、案はありませんか。

答 総務課長（宮平 寛）

宇加地近隣公園は、嘉手納弾薬庫地区周辺公園設置助成事業を活用して整備された、宇加地地域の活性化に結びつけられるよう要望等が有れば検討したい。

質 アクセス道路について、宇加地、塩屋、与久田、真栄田交通の便で一番支障をきたし、過疎になっている。村長には外交ルート、国会議員、防衛庁などと会って、交渉に前向きに汗を流してもらいたいと思う。いかがでしょうか村長。

答 建設課長（屋良朝也）

国道58号線と県道6号線、読谷側と

宇加地側を結びことにより、宇加地区をはじめ近隣区住民の交通の利便性は大きく向上が図られる。同事業を計画していく上で、米軍施設嘉手納弾薬庫が隣接することから、地域住民への意見集約や確認を行いながら検討していく。

質 サンエー所有の広大な土地が遊閑して眠っています。思い切って村が買い受ける、または借りる、または代替とか向こうを活かした地域活性化のことで、村長動いてみませんか。

答 企画課長（喜久山 隆）

地域活性化につながる事業計画、宇加地区、塩屋区等と協議し案が上がってくるのであれば、地権者のほうともお話ができると思います。

倫理規定について  
(株)まえだの件(4回目)

質 職員が(株)まえだの株譲渡に関する件について。4条3項及び4条5項に違反するのではないかとという質問内容です。公務員は服務規程で疑念疑惑があった場合には説明責任を義務づけられています。が、それも行われていません。(株)まえだ、これは長期にわたって今、

部書を二分する内紛状態が続いており、村民であれば誰もが知っている公然の事実である。今回、相続以外にも株を取得していることから多数派、少数派のいずれの立場に立っているにせよ、村民また地元からの不信を招くことになることは歴然としています。これはこれまでの質問内容から総務課長の答弁では、直接関与していない個人からのものだからということ、ずっと平行線をたどってきました。今もその答弁内容が出てくるのか。

答 総務課長（宮平 寛）

株の譲渡取引も私人としての株の譲渡を受けたことであり、公私の区別なく株の譲渡があったわけではないということ、倫理規定に違反しないと判断しています。

工事請負契約の件について  
(12月の補正予算)

質 仲泊あしびなー施設新築工事、会計検査委員から指摘を受け、問題が発覚しました。これをどういふうに処理し問題解決すればいいのかということについての話が具体化されていたのか説明をお願いします。

答 建設課長（屋良朝也）

会計検査で不当な金額ということで指摘され新聞にも載ったウレタン塗装の面積の誤りがあり400平米に対して設計数量が800平米だったということ、本当に申し訳なく思っています。

質 工事関係の提出しなければならぬ議事録等はまだに拝見していません。故意に契約内容に変更があったことを告げなかった。これは不作為による利得行為、つまり詐称となるのではということ、疑問を持っていきます。担当職員が誤りを知りながら、契約の変更を議会に、また常時報告しなかった場合、利得行為(詐称)の補助となるのではないかと。この問題をどう解決しこの責任を取るのかその件説明願えますか。

答 建設課長（屋良朝也）

設計図書など設計業務の成果品に対して二重チェックを徹底するなど、工事発注後監督員は、監理業者、施工業者と連携をとり、実質数量と比較して間違いがないかの確認を徹底していきたいと考えています。